

“とよおか子育て家庭応援事業”

の協賛企業・店舗を募集します！

豊岡市全体で子育てを応援していくため、子育て家庭を対象に割引・特典等のサービスを行う「とよおか子育て家庭応援カード事業」にご賛同いただき、協力いただける豊岡市内の企業・店舗を募集します。

○応援対象家庭

- ・豊岡市内の18歳未満の子どもがいる家庭及び妊娠中の方のいる家庭

○協賛いただきたい内容

協賛いただける各企業・店舗等の企画によります。

(例) ①料金の割引等

特定日に割引・ポイント加算・景品プレゼント、子ども用品の割引、飲食無料サービス、家族連れ優先受付・座席確保、金利の優遇等

②行事の開催

子育て教室、子育て相談会等子ども向け行事の開催等

③子ども連れにやさしい施設の提供等

プレイルーム・授乳室・ベビーベッド等の提供、ミルク用のお湯提供等

○協賛店になったら

- ・店頭表示用のステッカーをお渡しします。
- ・市のホームページや広報誌などで各企業・店舗の取組をご紹介します。

○協賛企業・店舗等の登録方法

「とよおか子育て家庭応援カード事業参加申込書」に必要事項を記入の上、電子メール、FAX又は郵送等にてお申込みください。

○受付期間等

随時受付

○問合せ先

「とよおか子育て家庭応援カード事業」

豊岡市環境経済部環境経済課

〒668-8666 豊岡市中央町2-4

電話 23-4480 FAX 22-3872

E-mail : ecovalley@city.toyooka.lg.jp URL : <http://www.city.toyooka.lg.jp>

※ 現在、兵庫県において「ひょうご子育て応援の店」を募集しています。

市の制度と同様の制度ですが詳しくは、下記にお問い合わせください。

兵庫県企画県民部女性青少年局男女家庭課

電話 : 078-362-4185 FAX : 078-362-3011

E-mail : danjokatei@pref.hyogo.lg.jp

URL : <http://www.hyogo-kosodate.jp/index.php?act=frm>

「とよおか子育て家庭応援の店ステッカー」

「とよおか子育て家庭応援カード」

※ステッカー、カードは共通デザインです。



【注意事項】

○このカードは“とよおか子育て家庭応援事業”及び“子育て応援関西キャンペーン”に協賛いただいているお店で利用できます。

○協賛店にこのカードを提示してください。お店独自のサービスが受けられます。詳しいサービス内容については、協賛店にお尋ねいただくか、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.city.toyooka.lg.jp>

○このカードの有効期限は平成23年3月31日までです。

お名前

保護者

子ども

子ども

子ども

子ども

発行：豊岡市

とよおか子育て家庭応援カードの有効期限

カードの裏面に平成23年3月31日までの有効期限が記載されていますが、有効期限後も子どもが満18歳に達した最初の3月31日まで有効です。※従来のカードはそのまま利用できます。